

# 神戸公民館だより3月号

〒793-0054 西条市中野甲 566-4  
 TEL(0897)56-2160 FAX(0897)53-9015  
 eメール: kanbe-k@saijo-city.jp

平成28年3月1日  
 神戸公民館発行

校区の人口(前月比)  
 人口 3,686人(-9)  
 男 1,758人(-2)  
 女 1,928人(-7)  
 世帯数 1,560戸(-4)  
 H.27.1.31現在



## お知らせ



### 高齢者学級

日時: 3月2日(水) 13:30~  
 内容: にいぼり歯科医師による講座  
 『誤嚥性肺炎と口腔ケアについて』

### 『ふれあい広場』

日時: 3月16日(水) 10:00~  
 場所: 神戸公民館 1階研修室  
 内容: 済生会医師による講座  
 『介護サービスを利用するにあたって』  
 是非ご参加ください!

### 第33回「西条市民親睦囲碁大会」

主催 西条市中央公民館 囲碁教室  
 西条市中央公民館  
 後援 愛媛新聞社  
 日時 平成28年3月13日(日)  
 午前9時30分(受付開始 9時)  
 会場 西条市中央公民館 2階学習室  
 参加者 囲碁愛好家 定員60名程度  
 参加費 1,000円(昼食代含)  
 申込締切 平成28年3月6日(日)  
 参加申込・お問合せ 西条市中央公民館  
 TEL 0898-65-4030  
 ※当日の申込みは出来ない場合があります。

神戸婦人会より

### 「総会」の開催について

日時: 3月17日(木) 19:00~  
 場所: 神戸公民館 2階ホール  
 神戸婦人会総会を行います。  
 会員の皆様、ご出席よろしくお願ひします。

神戸連合自治会より

### 4月の行事予定のお知らせ

#### ◆ 神戸連合自治会 総会

日時: 4月12日(火) 19:00~  
 場所: 神戸公民館 2階ホール

#### ◆ 神戸区民ふれあい運動会

日時: 4月24日(日) 9:00~  
 場所: 神戸公園グラウンド

以上の通り予定しております。  
 詳しくは4月号にてお知らせ致します。

3月のきらきらウォーキング  
 はお休みします。

## 3月の行事予定

日	曜日	内容	時間	場所
2	水	高齢者学級・長寿会役員会	13:30~	1階研修室
6	日	平成27年度市民大学卒業記念講演会	13:00~	西条市中央公民館
		民生児童委員会	19:30~	1階研修室
7	月	<休館日>		
10	木	[人権を考える日]		
14	月	<休館日>		
16	水	ふれあい広場	10:00~	1階研修室
17	木	南中学校卒業証書授与式	9:00~	南中学校
		婦人会総会	19:00~	2階ホール
		交通安全協会定例会	19:30~	1階研修室
20	日	環境奉仕グループ かじか活動日	7:00~	JR鉄橋の下
		消防観閲式	9:00~	加茂川多目的広場
21	月	<休館日>		
22	火	<休館日>		
24	木	神戸小学校卒業証書授与式	9:30~	神戸小学校
26	土	学校開放抽選会(神戸小学校運動場・体育館)	19:30~	玄関ロビー
28	月	<休館日>		

【4月の休館日】4(月)・11(月)・18(月)・25(月)・29(金)

### 「移動図書館 カワセミ号」 3月の日程

- 舟形バス停横 12日(土) 10:30~11:00
- 神戸小学校 2日・16日(水) 13:00~13:30
- 伊曾乃神社 12日(土) 11:10~11:40
- 神戸公民館 2日・16日(水) 13:40~14:10





環境奉仕グループ 『かじか』

日時：3月20日(日) 7:00～  
 集合場所：JR鉄橋の下

第12回西条市ボランティアフェスティバル

- 場所 西条市中央公民館(周布401番地1)
- 日程 3月12日(土)
- 時間 10時30分～15時30分
- 内容 道前太鼓、各種バザー、ボランティア体験、ボランティア紹介、ボランティアのポスター展示
- 問合せ先 社会福祉協議会ボランティアセンター  
 電話 0898-64-2600 FAX 0898-64-3920

2/10(水) 成人学級(鶏肉料理)

養鶏研究所さんから頂いた鶏肉を使って、料理教室を開催しました。ありがとうございました！



～ 2月の行事 ～

2/18(木)

ふれあい広場

子ども達が元気いっぱい来てくれました！  
 皆さんも笑顔で、とても楽しんでいました。



～毎月10日は「人権を考える日」～

児童虐待防止のためにあなたのできること

新聞やニュースの報道によると、幼い子どもが虐待によって命を落としています。平成26年度に西条市が実施した、人権問題に関する市民意識調査によると、「地域、保育所、学校等で虐待を受けたと思われる児童の話を見聞きしたことがありますか」という問いに対して、「見聞きしたことがある」と答えた人が9.8%います。西条市でも児童虐待が発生しているのです。私たちは、ニコニコしている子どもを見ると、なんだか幸せな気持ちになります。また、子どもたちには、安心して楽しく毎日を過ごしてほしいと願っています。

児童虐待防止のためにあなたのできることを行動に移してください。



親ごさんたちへ

子育てに悩み、不安、迷いを抱えている人は、まず相談！！保健師、子育てサークル、友人等に相談したり、話に行ったりしましょう。親自身が子どもの頃に、虐待をされた経験のある方は、子育て中に不安を感じたり、困ったりしたときに無意識に虐待をすることがあります。子育てに悩んだときには、すぐに電話をかけたり、誰かに相談したりしましょう。

子どもの皆さんへ

下のようなことがあれば、決して、一人で我慢をしないで誰かに相談したり、電話相談したりしてください。

- ・身体的虐待(殴られる、蹴られる等)
- ・心理的虐待(暴言を浴びる、脅迫される等)
- ・ネグレクト(食事をさせてもらえない、面倒を見てくれない等)
- ・性的虐待(わいせつな行為をされる、性的暴行を加えられる等)

地域の方々へ

子育て中の親子が地域で孤立したり、育児や子育てに悩みや不安を抱えていたりしたとき、

- ・親子を優しいまなざしで見守りましょう。
- ・温かい言葉をかけましょう。
- ・苦勞や不安な気持ちを受けとめましょう。

児童虐待防止法では、国民の義務として、虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合には、児童相談所等へ連絡をしなければならぬと定められています。

連絡先(電話)

児童相談所全国共通ダイヤル189  
 西条市役所子育て支援課内家庭児童相談室 0897-52-1370  
 東予総合支所市民福祉課内家庭児童相談室東予分室 0898-64-6767  
 東予子ども・女性支援センター(愛媛県) 0897-43-3000  
 西条市人権教育協議会・西条市教育委員会



＜お知らせ＞

24年4月号から公民館だよりが、西条市のホームページに掲載されています。

【肖像権等の個人情報に係わる承諾について】

- ・学級(講座・子ども教室)の様子や作品を公民館職員が写真撮影しますのでご了承ください。また、撮影した写真を公民館だよりやホームページに掲載する場合があります。なお、写真の撮影、掲載を望まない方は、公民館職員までお申し付けください。
- ・ホームページへの掲載に関して、ホームページで使用する肖像権等の個人情報については『公民館だよりのホームページ掲載要項』に従って適切に取り扱います。
- ・ホームページ掲載後にやむを得ない事情で掲載を取りやめたい場合は、その旨を公民館まで申し出てください。